

証券コード 4929
2019年5月29日

株 主 各 位

神戸市中央区下山手通五丁目5番5号
株式会社アジュバンコスメジャパン
取締役社長 松 井 健 二

第30期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第30期定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2019年6月13日（木曜日）午後5時45分までに到着するよう、ご返送いただきたくお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2019年6月14日（金曜日）午前10時
2. 場 所 神戸市中央区中山手通四丁目10番8号
ラッセホール 2階 ブランシュローズ
(末尾の株主総会会場ご案内図をご参照ください。)

株主総会当日にお土産はお配りしておりませんのでご了承ください。

3. 目的事項

報告事項

1. 第30期（2018年3月21日から2019年3月20日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第30期（2018年3月21日から2019年3月20日まで）計算書類報告の件

決議事項

議 案 剰余金処分の件

以 上

当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

なお、株主総会参考書類並びに事業報告、連結計算書類及び計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス <http://www.adjuvant.co.jp/>）に掲載させていただきます。

「第30期定時株主総会招集ご通知」より、日付の表示方法を和暦表示から西暦表示に変更しております。

(添付書類)

事業報告

(2018年3月21日から
2019年3月20日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、雇用・所得環境の改善に伴い緩やかな回復基調で推移したものの、海外においては、米中の貿易摩擦や英国のEU離脱問題等、先行き不透明な状況となっております。

美容業界におきましては、顧客単価の下落、来店サイクルの長期化等、サロン（注1）経営において厳しい環境が続いており、当社商品を販売するアジュバンサロン（注2）においても同様の影響がありました。

このような状況のもと、当社グループは、営業方針を「年間販促計画の策定と実行」「カウンセリングの知識・技術の習得」「アフターフォローの習慣化」「顧客分析の徹底と関係性の強化」として掲げ、サロンの安定した経営サポートを目指しております。

売上高につきましては、連結子会社の売上高減少に伴う影響はありましたが、スキンケア商品及びヘアケア商品は、サロンにおける店販売上の回復により計画どおりに推移いたしました。以上の結果、当連結会計年度の売上高は5,163百万円（前期比1.3%増）となりました。詳細は次ページの区分別売上高の概要をご参照ください。

なお、アジュバンサロン契約軒数につきましては、当連結会計年度末で7,360軒（前期末比481軒増）となりました。

新商品に対する在庫管理コスト及び販売促進費の増加、物流コスト増加に伴う荷造運搬費の増加や人件費等の販売費及び一般管理費の増加により利益面では、営業利益169百万円（前期比66.1%減）、保険積立金の譲渡等による保険返戻金55百万円の計上があったものの経常利益251百万円（前期比50.6%減）となりました。

また、連結子会社であるエクシードシステム株式会社に係るのれんの減損損失47百万円を計上したこと等により、親会社株主に帰属する当期純利益25百万円（前期比91.9%減）となりました。

(注1) 「サロン」 理美容室・エステティックサロン・ネイルサロン・アイラッシュサロン・美容クリニック等を指します。

(注2) 「アジュバンサロン」 初回到100千円以上の仕入を行い、当社グループが指導する商品の案内方法等を定めたアジュバンサロン契約を締結したサロンを指します。

区分別売上高は、売上割戻金を含めて次のとおりであります。

区 分	前連結会計年度		当連結会計年度		増減額	増減率
	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	(%)
ス キ ン ケ ア	2,017	39.6	1,916	37.1	△101	△5.0
ヘ ア ケ ア	2,381	46.7	2,790	54.1	408	17.2
そ の 他	1,007	19.8	812	15.7	△195	△19.4
売 上 割 戻 金	△309	△6.1	△355	△6.9	△45	－
合 計	5,097	100.0	5,163	100.0	65	1.3

- (注) 1. エクシードシステム株式会社(連結子会社)、ADJUVANT HONG KONG COMPANY LIMITED(連結子会社)の売上高は、「その他」に含んでおります。
2. 当連結会計年度より、従来「カラー剤」に区分しておりました「カラー剤商品」を「ヘアケア」に含めております。これに伴い、前連結会計年度の売上区分の組み替えを行っております。
3. 売上割戻金は、商品ごとではなく売上高の合計を基準として割戻率を設定しているため、区分ごとに配賦せず合計額で表示しております。

国内海外別売上高は、次のとおりであります。

区 分	前連結会計年度		当連結会計年度		増減額	増減率
	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	(%)
国 内 売 上 高	4,792	94.0	4,888	94.7	96	2.0
海 外 売 上 高	305	6.0	274	5.3	△30	△10.1
合 計	5,097	100.0	5,163	100.0	65	1.3

(2) 設備投資の状況

当連結会計年度において実施いたしました当社グループの設備投資の総額は440百万円で、その主なものは、中央研究所設備の取得等によるものであります。

(3) 資金調達の状況

当連結会計年度における資金調達につきましては、特に記載すべき事項はありません。

(4) 財産及び損益の状況

①企業集団の財産及び損益の状況

区 分	第 27 期 (2016年 3 月期)	第 28 期 (2017年 3 月期)	第 29 期 (2018年 3 月期)	第 30 期 (当連結会計年度) (2019年 3 月期)
売 上 高 (千円)	4,401,169	4,771,277	5,097,923	5,163,649
経 常 利 益 (千円)	707,135	528,305	509,133	251,495
親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益 (千円)	266,096	330,535	311,018	25,061
1 株当たり当期純利益 (円)	33.83	41.72	39.32	3.16
総 資 産 (千円)	5,500,667	5,783,613	5,874,598	5,870,832
純 資 産 (千円)	4,441,474	4,541,114	4,663,045	4,550,100
1 株当たり純資産額 (円)	558.00	574.13	589.36	571.94

(注) 1. 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式総数により、1株当たり純資産額は、期末発行済株式総数により算出しております。

2. 第30期（当連結会計年度）の状況は、前記「(1)事業の経過及びその成果」に記載のとおりであります。

②当社の財産及び損益の状況

区 分	第 27 期 (2016年 3 月期)	第 28 期 (2017年 3 月期)	第 29 期 (2018年 3 月期)	第 30 期 (当事業年度) (2019年 3 月期)
売 上 高 (千円)	4,334,162	4,276,786	4,380,944	4,585,249
経 常 利 益 (千円)	799,268	525,181	438,114	271,965
当 期 純 利 益 (千円)	163,831	348,234	313,762	87,527
1 株当たり当期純利益 (円)	20.83	43.75	39.65	11.02
総 資 産 (千円)	5,657,787	5,811,266	5,915,664	5,912,566
純 資 産 (千円)	4,638,115	4,805,908	4,888,868	4,839,875
1 株当たり純資産額 (円)	582.71	603.79	617.91	608.36

(注) 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式総数により、1株当たり純資産額は、期末発行済株式総数により算出しております。

(5) 対処すべき課題

経営目標、中期経営計画を達成するために以下の項目に取り組んでまいります。

①国内アジュバンサロンの量的成長

営業員の効率化を推進するためチーム制を導入し、きめ細やかなサロンサポートを実施していきます。また、重点エリアをおき、営業員の比重を高めるとともに代理店、ペルソナ設定によるサロン開拓も行ってまいります。

②サロン経営システムの量的成長

エクシードシステム株式会社（子会社）とのシナジーを強化しながら、サロンアンサーシステム（注）を導入・拡販します。

③サロン経営アドバイザーの質的成長

サロン経営アドバイザーの育成を強化します。

④海外事業の質的・量的成長

香港を拠点に東南アジアへのアプローチ機会を増やしアジュバン化粧品を広めていきます。

⑤商品の開発基盤の質的・量的成長

基礎研究の充実（外部連携等）を図るとともに、自社処方商品のラインナップの充実を図ります。

⑥流通等IT化 質的・量的成長

物流倉庫の増床及びシステムの再構築を行います。また、生産管理の効率化を図ります。

⑦社員のスキルと社員所得の向上

教育制度、評価制度、賃金制度の見直しを行います。等級別階層別教育プログラムの設定により全社員のスキル向上に努めます。スキルアップにより生産性が向上した成果として社員の所得を向上させます。

（注）「サロンアンサーシステム」 エクシードシステム株式会社（子会社）が販売する、クラウド型経営サポート（サロンの顧客管理、経営分析）システムを指します。

(6) 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の議決権比率	主要な事業内容
株式会社 アジュバン コスメティックス	10,000千円	100%	化粧品、美容・理容器材の商品企画、 生産管理、品質管理
エクシードシステム 株式会社	18,000千円	100%	コンピューターソフトウェアの開発・ 販売・保守管理
ADJUVANT HONG KONG COMPANY LIMITED	2,210万香港ドル	100%	化粧品の販売

(7) 主要な事業内容

当社グループは、理美容室・エステティックサロン・ネイルサロン・アイラッシュサロン・美容クリニック等向けにアジュバン化粧品の商品企画、研究開発、販売を主な事業としているほか、これに附帯するサービス業務等を営んでおります。

(8) 主要な営業所等

当 社	本 社	神 戸 市 中 央 区
	札 幌 営 業 所	札 幌 市 中 央 区
	仙 台 営 業 所	仙 台 市 宮 城 野 区
	前 橋 営 業 所	群 馬 県 前 橋 市
	東 京 営 業 所	東 京 都 渋 谷 区
	名 古 屋 営 業 所	名 古 屋 市 千 種 区
	京 都 営 業 所	京 都 市 下 京 区
	神 戸 営 業 所	神 戸 市 中 央 区
	岡 山 営 業 所	岡 山 市 北 区
	福 岡 営 業 所	福 岡 市 博 多 区
株式会社アジュバンコスメティック	本 社	神 戸 市 中 央 区
	中 央 研 究 所	神 戸 市 中 央 区
	東 京 研 究 所	東 京 都 品 川 区
エクシードシステム株式会社	本 社	岡 山 市 北 区
ADJUVANT HONG KONG COMPANY LIMITED	本 社	香 港 特 別 行 政 区

(注) 当社は、2018年6月21日付で京都営業所を開設し、株式会社アジュバンコスメティック（子会社）は、中央研究所を開設し2019年4月より本格稼働しております。

(9) 使用人の状況

①企業集団の状況

使 用 人 数	前 連 結 会 計 年 度 末 比 増 減
207 (19) 名	15名増

(注) 使用人数は就業員数であり、嘱託・パートタイマーは（ ）内に外数で記載しております。

②当社の状況

使 用 人 数	前 事 業 年 度 末 比 増 減	平 均 年 齢	平 均 勤 続 年 数
129 (6) 名	7名増	33.7歳	6.6年

(注) 使用人数は就業員数であり、パートタイマーは（ ）内に外数で記載しております。

(10) **主要な借入先の状況**

①当社の主要な借入先
該当事項はありません。

②子会社の主要な借入先（エクシードシステム株式会社）

借 入 先	借 入 金 残 高
株 式 会 社 日 本 政 策 金 融 公 庫	18百万円
株 式 会 社 伊 予 銀 行	12百万円
株 式 会 社 商 工 組 合 中 央 金 庫	6百万円

(11) **その他企業集団の現況に関する重要な事項**

該当事項はありません。

2. 会社の株式に関する事項

- (1) 発行可能株式総数 22,000,000株
- (2) 発行済株式の総数 7,962,000株
- (3) 株主数 17,409名

(4) 大株主（上位10名）

(単位：株)

(単位：%)

株主名	持株数	持株比率
中村豊	1,233,800	15.51
田中昌樹	939,400	11.81
田中順子	605,000	7.60
株式会社ボンニー	567,200	7.13
株式会社T・Nソリューション	567,100	7.13
アジュバンコスメジャパン従業員持株会	196,086	2.46
松井健二	110,300	1.39
宮澤良彦	94,800	1.19
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	89,400	1.12
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口5）	87,400	1.10

(注) 持株比率は、自己株式（6,403株）を控除して計算しております。

(5) その他株式に関する重要な事項

該当事項はありません。

3. 会社の新株予約権等に関する事項

(1) 当事業年度末日に当社役員が有する新株予約権の状況

		第 2 回 新 株 予 約 権	
発行決議日		2012年3月2日	
新株予約権の数		142個	
新株予約権の目的となる株式の種類と数		普通株式 (新株予約権1個につき)	85,200株 600株)
新株予約権の払込金額		新株予約権と引換えに払い込みは要しない	
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額		新株予約権1個当たり (1株当たり)	277,200円 462円)
権利行使期間		2014年3月9日から 2022年1月8日まで	
行使の条件		(注)	
役員 保有 状況	取締役 (社外取締役を除く)	新株予約権の数	110個
		目的となる株式数	66,000株
		保有者数	1名

(注) 権利行使時において、当社又は子会社の取締役、監査役及び従業員（当社若しくは子会社の就業規則又は同等の規定の定義による。）のいずれかの地位を保有しているものとする。ただし、定年退職ほか取締役会が正当な理由があると認めた場合は、この限りではない。

(2) 当事業年度中に交付した新株予約権の状況

該当事項はありません。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の状況

会社における地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役会長	中村 豊	株式会社アジュバンコスメティック取締役 ADJUVANT HONG KONG COMPANY LIMITED 董事
代表取締役社長	松井 健二	ADJUVANT HONG KONG COMPANY LIMITED 董事長
専務取締役	田中 順子	株式会社アジュバンコスメティック代表取締役社長
取締役	木原 栄	営業本部本部長 兼 西日本営業部部長 兼 マーケティング部部長
取締役	中川 秀男	管理本部本部長 兼 総務部部長 株式会社アジュバンコスメティック取締役 エグゼクティブシステム株式会社取締役
取締役	三村 淳司	三村公認会計士事務所代表 東和薬品株式会社社外監査役 株式会社幸和製作所社外監査役 株式会社エーアイテイー社外監査役
常勤監査役	南 正光	株式会社アジュバンコスメティック監査役 エグゼクティブシステム株式会社監査役
監査役	金坂 喜好	金坂喜好法律事務所代表
監査役	西井 博生	なぎさ監査法人代表社員 税理士法人なぎさ総合会計事務所代表社員 株式会社G-7ホールディングス社外監査役 三相電機株式会社社外監査役

- (注) 1. 取締役三村淳司氏は、社外取締役であります。
2. 常勤監査役南正光氏、監査役金坂喜好氏及び監査役西井博生氏は、社外監査役であります。
3. 常勤監査役南正光氏は、銀行において長年金融業務を担当しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
4. 監査役西井博生氏は、公認会計士の資格を有し、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
5. 当社は、取締役三村淳司氏、常勤監査役南正光氏、監査役金坂喜好氏及び監査役西井博生氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

6. 当社は、2019年3月21日付で、取締役の担当を以下のとおり変更しております。

会社における地位	氏名	担当
取締役	木原 栄	営業本部 本部長

(2) 当事業年度に係る取締役及び監査役の報酬等の総額

(単位：名)

(単位：千円)

区 分	員 数	報酬等の額
取 締 役 (うち社外取締役)	6 (1)	203,191 (5,400)
監 査 役 (うち社外監査役)	3 (3)	23,744 (23,744)
合 計 (うち社外役員)	9 (4)	226,936 (29,144)

- (注) 1. 取締役の報酬限度額は、2012年6月15日開催の第23期定時株主総会において、年額300,000千円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。また、これとは別枠で、社外取締役を除く取締役に対する譲渡制限付株式の付与のための報酬額は、2018年6月15日開催の第29期定時株主総会において、年額50,000千円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。
2. 監査役の報酬限度額は、2012年6月15日開催の第23期定時株主総会において、年額30,000千円以内と決議いただいております。また、これとは別枠で、非常勤社外監査役を除く監査役に対する譲渡制限付株式の付与のための報酬額は、2018年6月15日開催の第29期定時株主総会において、年額5,000千円以内と決議いただいております。
3. 上記の報酬等の額には、以下のものが含まれております。
- ・当事業年度における役員退職慰労引当金の繰入額4,830千円（取締役（社外取締役を除く）5名に対し4,500千円、監査役1名に対し330千円（うち社外監査役1名に対し330千円））。
 - ・当事業年度における譲渡制限付株式の付与のための報酬額29,761千円（取締役（社外取締役を除く）5名に対し28,786千円、監査役1名に対し974千円（うち社外監査役1名に対し974千円））。
4. 当社は、2018年6月15日開催の第29期定時株主総会終結の時をもって役員退職慰労金制度を廃止し、同総会終結後引き続き在任する取締役及び監査役に対し、同制度廃止までの在任期間に対応した役員退職慰労金をそれぞれの退任時に支給することを、同総会で決議いたしました。また、取締役及び監査役の役員退職慰労金制度廃止に伴う切り支給予定額は以下の通りであります。
- | | | | |
|-------|-----------|-------------|---------|
| 取締役5名 | 375,500千円 | (うち社外取締役0名) | — |
| 監査役1名 | 8,970千円 | (うち社外監査役1名) | 8,970千円 |
| 合 計6名 | 384,470千円 | (うち社外役員 1名) | 8,970千円 |
- なお、この金額には、当事業年度及び過年度の事業報告において取締役及び監査役の報酬等の総額に含めた役員退職慰労引当金の繰入額が含まれております。

(3) 社外役員に関する事項

①重要な兼職先と当社との関係

- ・取締役三村淳司氏は、三村公認会計士事務所代表並びに東和薬品株式会社、株式会社幸和製作所及び株式会社エーアイテーの社外監査役であります。なお、当社と兼職先の間には特別の関係はありません。
- ・常勤監査役南正光氏が監査役として兼任する株式会社アジュバンコスメティック及びエクシードシステム株式会社は、それぞれ当社の子会社であります。
- ・監査役金坂喜好氏は、金坂喜好法律事務所代表であります。なお、当社と兼職先の間には特別の関係はありません。
- ・監査役西井博生氏は、なぎさ監査法人及び税理士法人なぎさ総合会計事務所の代表社員並びに株式会社G-7ホールディングス及び三相電機株式会社の社外監査役であります。なお、当社と兼職先の間には特別の関係はありません。

②当事業年度における主な活動状況

	出席状況及び発言状況
取締役 三村 淳 司	当事業年度に開催された取締役会17回のすべてに出席いたしました。公認会計士としての専門的見地から、適宜、適切に発言を行っております。
常勤監査役 南 正 光	当事業年度に開催された取締役会17回、監査役会18回のすべてに出席いたしました。経営会議等にも出席し、取締役及び幹部社員の職務執行状況を確認し、適宜、適切に発言を行っております。
監査役 金 坂 喜 好	当事業年度に開催された取締役会17回、監査役会18回のすべてに出席いたしました。弁護士としての専門的見地から、適宜、適切に発言を行っております。
監査役 西 井 博 生	当事業年度に開催された取締役会17回のうち15回、監査役会18回のうち17回に出席いたしました。公認会計士としての専門的見地から、適宜、適切に発言を行っております。

③責任限定契約の内容の概要

当社は、社外取締役1名及び社外監査役3名全員と会社法第427条第1項に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を、法令の定める最低責任限度額とする契約を締結しております。

5. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

EY新日本有限責任監査法人

(注) EY新日本有限責任監査法人は、2018年7月1日をもって新日本有限責任監査法人から名称変更しております。

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

	報酬等の額
当事業年度に係る報酬等の額	24,300千円
当社及び当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	24,300千円

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

(3) 会計監査人の報酬等に監査役会が同意した理由

監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、監査項目別監査時間及び監査報酬の推移並びに過年度の監査計画と実績の状況を確認し、当事業年度の監査時間及び報酬額の妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

(4) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人が職務上の義務に違反し、又は職務を怠り、若しくは会計監査人としてふさわしくない非行があるなど、当社の会計監査人であることにつき当社にとって重大な支障があると判断した場合には、監査役全員の同意に基づき会社法第340条の規定により会計監査人を解任いたします。

この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

また、そのほか会計監査人が職務を適切に遂行することが困難であると認められる場合、又は監査の適正性をより高めるために会計監査人の変更が妥当であると判断される場合には、当社は、監査役会による会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容の決定を踏まえて、当該議案を株主総会に提出いたします。

6. 業務の適正を確保するための体制

当社の内部統制システムに関する基本方針は、以下のとおりであります。

(1) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ①当社は、取締役、監査役及び使用人を対象に「コンプライアンス基本規程」を定め、コンプライアンスを徹底した企業経営を実践します。
- ②当社は、経営の透明性と健全性の高い企業活動を遂行し、企業ブランド価値をさらに高めることを取締役及び使用人に徹底します。
- ③取締役及び使用人並びに子会社の取締役及び使用人が法令違反や企業倫理の逸脱の可能性を感じた場合に、具体的な行動指針となる「内部通報規程」を定め、外部に内部通報窓口を設け、より相談し易い環境を整備します。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- ①取締役の職務に係る情報は「文書管理規程」等関連規程に従い、適切に保存及び管理します。
- ②取締役会議事録は経営企画室が全ての議案について作成し、その内容は必要な者のみ閲覧できるようにします。

(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

経営上のリスクが発生した場合は、取締役及び当該リスクに係る関係部署が集まり、事実の把握及び対応策を検討できる体制にします。リスクの未然防止及び危険や緊急事態の発生時の対応については、「コンプライアンス基本規程」、「内部監査規程」、「リスク管理規程」等の規程に従い運用します。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

社内規程（「組織・業務分掌規程」、「職務権限規程」、「稟議規程」等）において、取締役の基本職務や決裁基準等を定め、効率的に業務を行う体制を整えます。

(5) 当社及び子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社は、「関係会社管理規程」及び「財務報告に係る内部統制規程」に基づき、以下のように子会社の業績及び業務の進捗を管理することにより、グループ企業における業務の適正を確保します。

- ・子会社の業績、業務の進捗及び損失の危険が生じる事象について報告させる体制を構築します。
- ・定期的な内部監査室による監査手続を実施することで、当社企業グループ全体の業務にわたる内部統制の効率性と有効性の確保に努めます。

- ・取締役社長直轄のもと財務部を事務局とし、当社企業グループの財務報告に係る内部統制の構築、運用及び評価を推進します。

(6) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

当社は、「監査役監査規程」を定め、必要に応じて監査役の職務をサポートする使用人を社内の各部署の適任者から任命できる体制とし、当社企業グループ全体の情報を収集し、監査役会に報告できるようにします。

(7) 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項及び監査役の前号の使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

- ①当社は、「監査役監査規程」を定め、監査役から命令を受けた使用人は、その命令に関して取締役等他の機関・役員から指揮命令を受けないような体制とします。
- ②監査役から命令を受けた使用人に関する人事異動、評価については、監査役と事前に協議します。

(8) 取締役及び使用人並びに子会社の取締役及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

- ①取締役及び使用人は、取締役会、経営会議等への監査役の出席を通じて職務の執行状況を報告するほか、内部監査部門の監査結果を報告します。
- ②監査役の求めに応じ、取締役会付議事項及び取締役会報告事項となる重要案件について、取締役等より報告を受けられる体制を整備します。
- ③当社は、監査役へ報告を行った当社及び子会社の役員又は使用人に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いをすることを禁止します。

(9) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

当社は、「監査役会規程」を定め、監査役の監査が実効的に行われることを確保するため以下の体制を整備します。

- ・取締役社長と監査役の間で定期的な意見交換会を開催します。
- ・監査役からの求めに応じ、監査役、会計監査人及び内部監査部門との間で連絡会を開催します。
- ・各種会議への監査役の出席を確保します。
- ・監査役が職務の執行について生じる費用等を請求した場合、速やかに処理します。

(10) 財務報告の適正性を確保するための体制

- ①当社は、取締役社長が最高責任者となり、適切な統制環境を保持しつつ、金融商品取引法に規定する財務報告に係る内部統制を整備・運用・評価し、継続的に改善する体制を構築します。
- ②適正な内部統制を実現するための体制の構築、運用及び評価にあたり、「財務報告に係る内部統制基本方針」を定めるとともに、「財務報告に係る内部統制規程」「財務報告に係る内部統制の基本計画書」他関係諸規程、関連文書を整備します。

(11) 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方

当社は、「反社会的勢力対策規程」を制定し、いかなる場合においても反社会的勢力に対し毅然とした姿勢をもって対峙し、その不当な要求については関係機関とも連携のうえ、これに応じないことの徹底を図ります。

7. 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当事業年度における当社の業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は、以下のとおりであります。

(1) 取締役の職務の執行について

取締役会は、社外取締役1名を含む取締役6名で構成されております。当事業年度において取締役会を17回開催し、経営上の重要事項に関する迅速な意思決定及び取締役の業務執行の監督を行っております。

また、取締役会議事録等の取締役の職務執行に関する情報については、「文書管理規程」等関連規程に従い、適切に保存及び管理を行っております。

(2) コンプライアンス・リスク管理について

「内部通報規程」の改定に伴い、内部通報窓口を外部に設け、コンプライアンス違反行為や疑義のある行為等を報告できる体制を整備しております。

また、「リスク管理規程」に基づきリスクマネジメント委員会を開催し、グループ全体のリスク管理体制の強化に努めております。

(3) 監査役の職務の執行について

監査役会は、独立社外監査役3名で構成されております。監査役は当事業年度において監査役会を18回開催し、監査役会において定めた監査計画に基づいた監査を実施しております。また、取締役会及び経営会議等への出席、代表取締役社長との定期的な意見交換会並びに会計監査人及び内部監査室との連絡会を開催することで、取締役の職務執行の監査、内部統制システムの整備及び運用状況を確認しております。

(4) 内部監査体制について

当社では、年度内部監査計画に基づき、内部監査室による当社グループの業務監査、財務報告に係る内部統制の評価を行い、代表取締役社長に監査結果を報告しております。

(5) 反社会的勢力排除について

新規取引先との契約締結に際しては、反社会的勢力排除条項の契約書への記載を徹底しているほか、反社会的勢力該当性の有無を確認しております。

(注) 本事業報告に記載の金額及び株式数は、表示単位未満を切り捨てております。また、比率は表示単位未満を四捨五入しております。

連結貸借対照表

(2019年3月20日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	3,096,250	流動負債	832,636
現金及び預金	1,386,853	買掛金	149,350
売掛金	612,209	1年内返済予定の長期借入金	20,100
有価証券	100,000	リース債務	12,425
商品及び製品	704,834	未払金	350,476
仕掛品	15,694	未払法人税等	118,000
原材料及び貯蔵品	40,340	賞与引当金	103,418
繰延税金資産	123,328	その他	78,864
その他	117,666	固定負債	488,095
貸倒引当金	△4,676	長期借入金	17,755
固定資産	2,774,581	リース債務	22,835
有形固定資産	1,730,004	退職給付に係る負債	40,178
建物及び構築物	1,133,414	資産除去債務	15,355
機械装置及び運搬具	73,359	長期未払金	384,470
土地	720,678	その他	7,499
リース資産	78,866	負債合計	1,320,731
その他	271,475	(純資産の部)	
減価償却累計額	△547,789	株主資本	4,548,922
無形固定資産	39,669	資本金	757,730
ソフトウェア	38,404	資本剰余金	729,434
その他	1,264	利益剰余金	3,067,591
投資その他の資産	1,004,907	自己株式	△5,833
投資有価証券	819,338	その他の包括利益累計額	1,177
繰延税金資産	21,992	その他有価証券評価差額金	△802
保険積立金	91,287	為替換算調整勘定	1,979
その他	81,701	純資産合計	4,550,100
貸倒引当金	△9,413	負債純資産合計	5,870,832
資産合計	5,870,832		

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

事業報告

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

連 結 損 益 計 算 書

(2018年3月21日から
2019年3月20日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額
売上高	5,163,649
売上原価	2,002,016
売上総利益	3,161,633
販売費及び一般管理費	2,991,848
営業利益	169,785
営業外収益	
受取利息	6,209
受取配当金	706
受取家賃	6,580
保険返戻金	55,124
雑収益	2,183
雑収入	11,225
営業外費用	
支払利息	191
雑損	126
経常利益	317
特別利益	251,495
固定資産売却益	1,018
投資有価証券売却益	200
特別損失	
固定資産除却損	20,414
固定資産売却損	1,981
減損損	47,297
税金等調整前当期純利益	69,693
法人税、住民税及び事業税	163,693
法人税等調整額	△5,733
当期純利益	183,021
親会社株主に帰属する当期純利益	25,061
	25,061

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

(2018年3月21日から
2019年3月20日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
当 期 首 残 高	757,730	717,662	3,232,417	△45,550	4,662,260
当 期 変 動 額					
剰 余 金 の 配 当			△189,888		△189,888
親会社株主に帰属する当期純利益			25,061		25,061
自 己 株 式 の 取 得				△2	△2
自 己 株 式 の 処 分		11,772		39,719	51,491
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)					
当 期 変 動 額 合 計	-	11,772	△164,826	39,716	△113,338
当 期 末 残 高	757,730	729,434	3,067,591	△5,833	4,548,922

	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額				純 資 産 合 計
	そ の 他 有 価 証 券 為 替 換 算 定 額 評 価 差 額 金	為 替 換 算 定 額	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額	合 計	
当 期 首 残 高	△2,510	3,295	784		4,663,045
当 期 変 動 額					
剰 余 金 の 配 当					△189,888
親会社株主に帰属する当期純利益					25,061
自 己 株 式 の 取 得					△2
自 己 株 式 の 処 分					51,491
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)	1,708	△1,315	392		392
当 期 変 動 額 合 計	1,708	△1,315	392		△112,945
当 期 末 残 高	△802	1,979	1,177		4,550,100

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

事業報告

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

連結注記表

1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

(1) 連結の範囲に関する事項

連結子会社の状況

・連結子会社の数

3社

・連結子会社の名称

株式会社アジュバンコスメティック

エクシードシステム株式会社

ADJUVANT HONG KONG COMPANY LIMITED

(2) 持分法の適用に関する事項

・持分法を適用していない関連会社（エクシードラボ株式会社）は、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

(3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日が連結決算日と異なる会社は次のとおりであります。

会社名

決算日

エクシードシステム株式会社

2月28日

ADJUVANT HONG KONG COMPANY LIMITED 12月31日

連結計算書類の作成に当たっては、上記決算日の計算書類を使用しております。ただし、連結決算日との間に発生した連結子会社間の重要な取引については連結上必要な調整を行っております。

(4) 会計方針に関する事項

①重要な資産の評価基準及び評価方法

イ. 有価証券

その他有価証券

(時価のあるもの) 決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

(時価のないもの) 移動平均法による原価法を採用しております。

ロ. たな卸資産

総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）で評価しております。

②重要な減価償却資産の減価償却方法

イ. 有形固定資産（リース資産を除く）

当社及び国内連結子会社は定率法を、また、在外連結子会社は定額法を採用しております。

（ただし、当社及び国内連結子会社は建物（建物附属設備を除く）並びに、2016年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。）

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 10～38年

機械装置及び運搬具 15～17年

ロ. 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

ハ. リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

③重要な引当金の計上基準

イ. 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率等により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

ロ. 賞与引当金

従業員に対する賞与支払いに備えるため、将来の支給見込額に基づき、当連結会計年度末の負担見込額を計上しております。

④退職給付に係る会計処理の方法

当社及び一部の連結子会社は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務の見込額（簡便法）に基づき計上しております。また、当社及び一部の連結子会社は、複数事業主制度の企業年金基金に加入しており、自社の拠出に対応する年金資金の額を合理的に計算することができないため、確定拠出制度と同様に会計処理しております。

⑤のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、5年間の均等償却を行っております。

⑥重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外連結子会社の資産及び負債は、在外連結子会社の決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。

⑦その他連結計算書類作成のための重要な事項

消費税等の会計処理は税抜方式によっております。

2. 会計方針の変更に関する注記

該当事項はありません。

3. 表示方法の変更に関する注記

(連結貸借対照表)

前連結会計年度まで流動負債の「その他」に含めて表示しておりました「未払金」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より、区分掲記しております。

前連結会計年度まで固定負債の「その他」に含めて表示しておりました「長期未払金」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より、区分掲記しております。

4. 追加情報

(役員退職慰労金制度の廃止)

当社は、役員退職慰労金の支払いに備えて、内規に基づく期末要支給額を「役員退職慰労引当金」に計上しておりましたが、2018年6月15日開催の第29期定時株主総会終結の時をもって役員退職慰労金制度を廃止し、在任期間に対応する退職慰労金を打ち切り支給することとしました。

これにより、当連結会計年度において「役員退職慰労引当金」を全額取り崩し、打ち切り支給額を「長期未払金」として計上しております。

5. 連結貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産及び担保に係る債務

該当事項はありません。

(2) 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行1行と当座貸越契約を締結しております。これらの契約に基づく当連結会計年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

当座貸越極度額	300,000千円
借入実行残高	－千円
差引額	300,000千円

6. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首の数 株 式	当連結会計年度増加数 株 式	当連結会計年度減少数 株 式	当連結会計年度末の数 株 式
普通株式	7,962千株	一千株	一千株	7,962千株

(2) 自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首の数 株 式	当連結会計年度増加数 株 式	当連結会計年度減少数 株 式	当連結会計年度末の数 株 式
普通株式	50千株	0千株	43千株	6千株

(注) 当連結会計年度減少株式数の主な内訳は、次のとおりであります。

譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分による減少 43千株

(3) 配当に関する事項

①配当金支払額等

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2018年6月15日 定時株主総会	普通株式	189,888	24	2018年3月20日	2018年6月18日

②基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度になるもの

決議予定	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年6月14日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	190,934	24	2019年3月20日	2019年6月17日

(4) 新株予約権（権利行使期間の初日が到来していないものを除く）の目的となる株式の種類及び数

普通株式 85,200株

7. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

①金融商品に対する取組方針

当社グループは、今後の研究開発や設備投資、営業体制の強化などに備え、必要となる資金を柔軟かつ機動的に対応できるよう留意しております。

したがって、一時的な余資は主に流動性、安全性の高い金融商品で運用し、投機やトレーディングを目的とした運用は行わない方針であります。

一方で、資金の調達については、投資等の規模、目的、時期等を踏まえ、資本市場や金融機関からの調達を検討することとしております。

②金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

有価証券は合同運用指定金銭信託であり、短期的な資金運用として保有する安全性の高い金融商品であり信用リスクは僅少であります。投資有価証券は主に業務上の関係を有する企業の株式及び余資の短期運用の債券等であり、発行体の信用リスクに晒されております。

営業債務である買掛金及び未払金は、そのほとんどが1ヶ月以内の支払期日であります。

長期未払金は、主に役員退職慰労金の打切り支給に係る債務であり、当該役員の退任時に支給する予定であります。

③金融商品に係るリスク管理体制

イ. 信用リスク（取引先の契約不履行に係るリスク）の管理

当社は、与信管理規程に従い、営業債権について、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

ロ. 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

有価証券及び投資有価証券については社内において「資産運用管理規程」を定め、流動性、安全性に留意し、社内及び取締役会の協議等十分な検討を加えて投資することとしております。また定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

ハ. 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、各部署からの報告に基づき財務部が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持等により流動性リスクを管理しております。連結子会社についても、同様の管理を行っております。

④金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の判定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

2019年3月20日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません。（注）2.参照）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
① 現金及び預金	1,386,853	1,386,853	－
② 売掛金	612,209	612,209	－
③ 有価証券及び投資有価証券	784,416	784,416	－
④ 買掛金	(149,350)	(149,350)	－
⑤ 未払金	(350,476)	(350,476)	－
⑥ 未払法人税等	(118,000)	(118,000)	－
⑦ 長期借入金（1年内返済予定を含む）	(37,855)	(37,798)	△56

(*) 負債に計上されているものについては、() で示しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

資産

① 現金及び預金、② 売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

③ 有価証券及び投資有価証券

これらの時価については、取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。合同運用指定金銭信託については、短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

負債

④ 買掛金、⑤ 未払金、⑥ 未払法人税等

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

⑦ 長期借入金（1年内返済予定を含む）

長期借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映することから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。固定金利によるものは、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に適用される合理的に見積られる利率で割り引いて算定する方法によっております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区 分	連結貸借対照表計上額 (千円)
非上場株式	134,922
長期未払金	384,470

非上場株式については市場性がなく、時価を把握することが極めて困難であると認められるものであるため、「③有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

長期未払金は、役員退職慰労金に係る債務であり、当該役員の退職時期が特定されておらず、時価を把握することが極めて困難と考えられるため、上表には含まれておりません。

8. 1株当たり情報に関する注記

- | | |
|-----------------------------|---------|
| (1) 1株当たり純資産額 | 571円94銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益金額 | 3円16銭 |
| (3) 潜在株式調整後
1株当たり当期純利益金額 | 3円14銭 |

9. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

貸借対照表

(2019年3月20日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	2,288,981	流動負債	628,136
現金及び預金	650,038	買掛金	137,413
売掛金	534,149	リース債務	8,816
有価証券	100,000	未払税金等	282,024
商品及び製品	867,861	未払法人税等	82,324
前払費用	32,835	前受金	2,424
繰延税金資産	43,091	預り金	27,210
未収金	53,026	賞与引当金	86,118
その他貸倒引当金	12,390	その他	1,804
	△4,412	固定負債	444,554
固定資産	3,623,584	リース債務	17,189
有形固定資産	1,309,592	退職給付引当金	35,063
建物	757,213	資産除去債務	7,831
構築物	8,201	長期未払金	384,470
機械及び装置	56,287	負債合計	1,072,690
工具、器具及び備品	114,008	(純資産の部)	
土地	720,678	株主資本	4,839,815
リース資産	56,427	資本金	757,730
減価償却累計額	△403,224	資本剰余金	729,216
無形固定資産	40,200	資本準備金	717,662
ソフトウェア	39,234	その他資本剰余金	11,554
その他	966	利益剰余金	3,358,733
投資その他の資産	2,273,791	利益準備金	10,000
投資有価証券	812,990	その他利益剰余金	3,348,733
関係会社株式	1,327,727	繰越利益剰余金	3,348,733
長期営業債権	5,730	自己株式	△5,865
繰延税金資産	17,503	評価・換算差額等	60
保険積立金	64,386	その他有価証券評価差額金	60
その他	51,184	純資産合計	4,839,875
貸倒引当金	△5,730	負債純資産合計	5,912,566
資産合計	5,912,566		

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

事業報告

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

損益計算書

(2018年3月21日から
2019年3月20日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額
売上高	4,585,249
売上原価	2,036,369
売上総利益	2,548,880
販売費及び一般管理費	2,376,936
営業利益	171,943
営業外収益	
受取利息	57
有価証券利息	6,111
受取配当金	210
業務受託料収入	10,354
受取家賃	16,875
保険返戻金	55,124
為替差益	2,420
雑収入	8,994
営業外費用	
雑損	125
経常利益	271,965
特別利益	
投資有価証券売却益	200
特別損失	
固定資産除却損	8,758
固定資産売却損	1,981
関係会社株式評価損	55,687
税引前当期純利益	205,737
法人税、住民税及び事業税	108,376
法人税等調整額	9,833
当期純利益	87,527

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

(2018年3月21日から
2019年3月20日まで)

(単位：千円)

事業報告

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

	株 主 資 本									
	資 本 金	資 本 剰 余 金			利 益 剰 余 金				自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
		資本準備金	その 他 資 本 剰 余 金	資本剰余金 合 計	利益準備金	その 他 利 益 剰 余 金	繰 越 利 益 剰 余 金	利益剰余金 合 計		
当 期 首 残 高	757,730	717,662	-	717,662	10,000	4,566	3,446,527	3,461,094	△45,800	4,890,687
当 期 変 動 額										
特別償却準備金の取崩						△4,566	4,566	-		-
剰余金の配当							△189,888	△189,888		△189,888
当 期 純 利 益							87,527	87,527		87,527
自己株式の取得									△2	△2
自己株式の処分			11,554	11,554					39,937	51,491
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)										
当 期 変 動 額 合 計	-	-	11,554	11,554	-	△4,566	△97,794	△102,360	39,934	△50,871
当 期 末 残 高	757,730	717,662	11,554	729,216	10,000	-	3,348,733	3,358,733	△5,865	4,839,815

	評 価 ・ 換 算 差 額 等		純 資 産 合 計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当 期 首 残 高	△1,818	△1,818	4,888,868
当 期 変 動 額			
特別償却準備金の取崩			-
剰余金の配当			△189,888
当 期 純 利 益			87,527
自己株式の取得			△2
自己株式の処分			51,491
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)	1,878	1,878	1,878
当 期 変 動 額 合 計	1,878	1,878	△48,992
当 期 末 残 高	60	60	4,839,875

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準及び評価方法

①有価証券の評価基準及び評価方法

- ・子会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

- ・其他有価証券

(時価のあるもの)

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

(時価のないもの)

移動平均法による原価法を採用しております。

②たな卸資産の評価基準及び評価方法

- ・商品及び製品

総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）で評価しております。

(2) 固定資産の減価償却の方法

①有形固定資産（リース資産を除く）

建物（建物附属設備を除く）は定額法、建物以外の有形固定資産は定率法を採用しております。

ただし、2016年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	10～38年
構築物	10～20年
機械及び装置	15～17年
工具、器具及び備品	4～15年

②無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

③リース資産

- ・所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 引当金の計上基準

①貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率等により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

②賞与引当金

従業員に対する賞与支払いに備えるため、将来の支給見込額に基づき、当事業年度の負担見込額を計上しております。

③退職給付引当金

当社は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額（簡便法）に基づき計上しております。また、当社は、複数事業主制度の企業年金基金に加入しており、自社の拠出に対応する年金資金の額を合理的に計算することができないため、確定拠出制度と同様に会計処理しております。

(4) 外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(5) その他計算書類作成のための重要な事項

消費税等の会計処理は税抜方式によっております。

2. 会計方針の変更に関する注記

該当事項はありません。

3. 追加情報

(役員退職慰労金制度の廃止)

当社は、役員の退職慰労金の支払いに備えて、内規に基づく期末要支給額を「役員退職慰労引当金」に計上しておりましたが、2018年6月15日開催の第29期定時株主総会終結の時をもって役員の退職慰労金制度を廃止し、在任期間に対応する退職慰労金を打ち切り支給することとしました。

これにより、当事業年度において「役員退職慰労引当金」を全額取り崩し、打ち切り支給額を「長期未払金」として計上しております。

4. 貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産及び担保に係る債務

該当事項はありません。

(2) 関係会社に対する金銭債権、債務

①短期金銭債権	55,805千円
②短期金銭債務	136,360千円

- (3) 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行1行と当座貸越契約を締結しております。これらの契約に基づく当事業年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

当座貸越極度額	300,000千円
借入実行残高	－千円
差引額	300,000千円

5. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

売上高	69,799千円
仕入高	2,538,784千円
営業取引以外の取引高	106,294千円

6. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首の 株式数	当事業年度増加 株式数	当事業年度減少 株式数	当事業年度末の 株式数
普通株式	50千株	0千株	43千株	6千株

- (注) 当事業年度減少株式数の主な内訳は、次のとおりであります。
譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分による減少 43千株

7. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産の発生 の 主な原因別の内訳

繰延税金資産（流動）	
賞与引当金	26,326千円
たな卸資産評価損	6,265千円
未払事業税	5,785千円
その他	4,714千円
繰延税金負債（流動）との相殺	－千円
繰延税金資産（流動）合計	43,091千円
繰延税金資産（固定）	
退職給付引当金	10,547千円
長期未払金	115,648千円
株式報酬費用	9,485千円
関係会社株式評価損	76,647千円
資産除去債務	2,355千円
投資有価証券評価損	101,592千円
減損損失否認	3,016千円
その他	1,740千円
小計	321,033千円
評価性引当額	△303,390千円
繰延税金負債（固定）との相殺	△139千円
繰延税金資産（固定）合計	17,503千円
繰延税金資産合計	60,595千円
繰延税金負債（流動）	
繰延税金資産（流動）との相殺	－千円
繰延税金負債（流動）合計	－千円
繰延税金負債（固定）	
資産除去債務に対応する除去費用	△113千円
その他	△26千円
繰延税金資産（固定）との相殺	139千円
繰延税金負債（固定）合計	－千円
繰延税金資産の純額	60,595千円

8. 関連当事者との取引に関する注記

子会社及び関連会社

種類	会社等の名称	議決権等の所有 (被所有)割合	関連当事者との関係	取引内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
子会社	株式会社アジュバン コスメティックス	所有 直接 100.0%	商品の仕入等	化粧品の購入等	2,516,106	買掛金	132,376

- (注) 1. 上記の金額のうち、取引金額には消費税が含まれておらず、期末残高には消費税が含まれております。
2. 取引条件及び取引条件の決定方針
商品の仕入価格、支払条件等については、市場価格、総原価、業界の商習慣等を考慮し、一般的取引条件と同様に決定しております。

役員及び個人主要株主等

種類	氏名	議決権等の所有 (被所有)割合	関連当事者との関係	取引内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員及びその近親者が過半数を所有している会社	(株)T・N ソリューション	被所有 直接 7.13%	当社役員が議決権の過半数を所有する会社	保険積立金の譲渡 (注) 1	73,052	-	-
	(株)ボンニー	被所有 直接 7.13%	当社役員が議決権の過半数を所有する会社	保険積立金の譲渡 (注) 1	68,446	-	-
役員	木原 栄	被所有 直接 0.69%	当社取締役	自己株式の処分 (注) 2	11,810	-	-
	中川 秀男	被所有 直接 0.13%	当社取締役	自己株式の処分 (注) 2	11,810	-	-

- (注) 1. 保険積立金の譲渡価額については、譲渡時点での解約返戻金としております。
2. 譲渡制限付株式報酬制度に伴う、自己株式の割当によるものであります。

9. 1株当たり情報に関する注記

- | | |
|-----------------------------|---------|
| (1) 1株当たり純資産額 | 608円36銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益金額 | 11円02銭 |
| (3) 潜在株式調整後
1株当たり当期純利益金額 | 10円96銭 |

10. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

2019年5月10日

株式会社アジュバンコスメジャパン
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 西 野 尚 弥 ㊞
業務執行社員
指定有限責任社員 公認会計士 小 林 雅 史 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社アジュバンコスメジャパンの2018年3月21日から2019年3月20日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社アジュバンコスメジャパン及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

事業報告

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

2019年5月10日

株式会社アジュバンコスメジャパン
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 西 野 尚 弥 ㊞
業務執行社員
指定有限責任社員 公認会計士 小 林 雅 史 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社アジュバンコスメジャパンの2018年3月21日から2019年3月20日までの第30期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監 査 報 告 書

当監査役会は、2018年3月21日から2019年3月20日までの第30期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。
また、国内子会社については、常勤監査役が監査役も兼務しており、取締役会に出席するほか、子会社の取締役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。海外子会社については、現地往査を実施するとともに、海外子会社の取締役等と意思疎通及び情報交換を図り、必要に応じて海外子会社から事業の報告を受けました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1)事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2)計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3)連結計算書類の監査結果

会計監査人 EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2019年5月11日

株式会社アジュバンコスメジャパン監査役会
常勤監査役（社外） 南 正 光 ㊟
監査役（社外） 金 坂 喜 好 ㊟
監査役（社外） 西 井 博 生 ㊟

以 上

株主総会参考書類

議案 剰余金処分の件

当社は、株主の皆様への利益還元を重要な経営課題の一つと考え、今後の事業展開と経営体質の強化のために必要な内部留保を確保しつつ、業績を勘案した安定的な配当を継続して実施していくことを基本方針としております。

この方針に基づき、以下のとおり第30期の期末配当をいたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

1. 配当財産の種類
金銭といたします。
2. 配当財産の割当てに関する事項及びその総額
当社普通株式1株につき24円といたしたいと存じます。
なお、この場合の配当総額は190,934,328円となります。
3. 剰余金の配当が効力を生じる日
2019年6月17日といたしたいと存じます。

以上

事業報告

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

株主総会会場ご案内図

会場：神戸市中央区中山手通四丁目10番8号
ラッセホール 2階 ブランシュローズ



交通	地下鉄県庁前駅	東出口1を出て北東へ	徒歩約5分
	JR元町駅	東改札口を出て北へ	徒歩約8分
	阪神元町駅	東改札口を出て北へ	徒歩約8分

※駐車場のご用意はいたしておりませんので、ご了承の程お願い申し上げます。